

議 会 報 告

『あなた』の声を市政に！

◇ どんなことでもお気軽に下記までご連絡ください!!

民進党 熊谷市議会議員

こしづか なほこ

URL <http://www.k-nahoko.com>

電話 080-6647-4296 〒360-0824 熊谷市見晴町244番地 E-mail info@k-nahoko.com



所属

- ・ 市民福祉常任委員会
- ・ 議会改革特別委員会
- ・ 人権教育推進協議会

1974年(昭和49年)生まれ。かごはら小鹿幼稚園、玉井小学校、玉井中学校、伊奈学園総合高校卒業。東京情報大学中退。新聞社の奨学金をうけ新聞配達をしながら予備校、大学へと進むものの、学業との両立が困難となり大学を中退。その後、販売職、営業職、事務職など20年間民間企業で働く。2015年4月の統一地方選挙にて初当選。

平成28年度 熊谷市一般会計予算 総額636億円を可決!!

一般質問の内容は裏面をごらんください→

(対前年度比1.55%、額にして10億円の減)

3月17日(木)、18日間の会期で開かれていた熊谷市議会定例会が閉会。市長提出の「平成28年度熊谷市一般会計予算」「平成27年度熊谷市一般会計補正予算」「熊谷市行政不服審査会条例」などの議案を審議し、可決。市政全般が対象となる一般質問は、全議員30人のうち、21人が実施。次回の熊谷市議会定例会は、6月3日からの予定です。

●平成28年度の主要事業 一部のみの紹介

新 おいでよ熊谷! 新幹線らく賃通勤事業(240万円)
東京等に通勤する若年層(40歳未満)の転入促進のため、市内に住宅を新築または購入した者に対し新幹線定期券購入代金の一部を助成。

新 奨学金利子支援事業(200万円)
大学等卒業後の奨学金を返済する市内在住者(40歳未満)に対し、利子相当額(上限あり)を補助。若年層の負担軽減を図るとともに、定住・転入を促進。

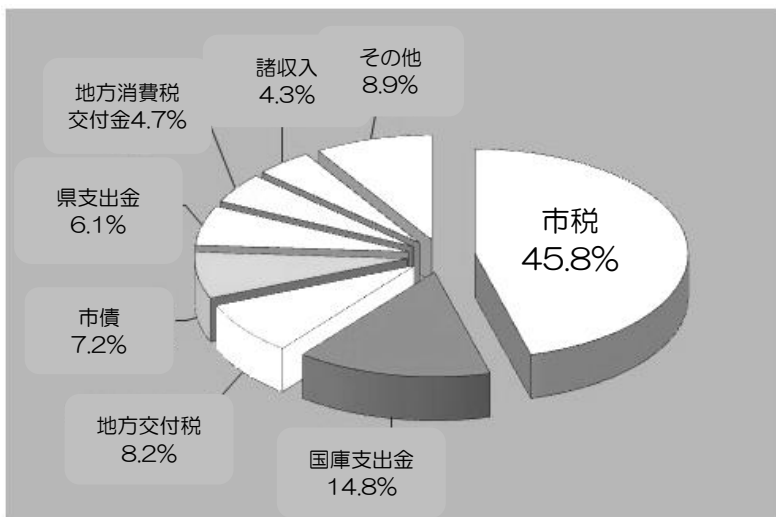
拡 こども医療費助成事業(6億7,713万円)
平成29年1月から、こども医療費に対する無料化の対象を、これまでの中学校卒業までから高等学校卒業までに拡大。

継 企業誘致推進事業(1億8,392万3千円)
産業振興・就労機会拡大・自主財源の確保を図るため、市外企業の誘致や既存企業の事業拡大の支援として奨励金の交付等を行なう。

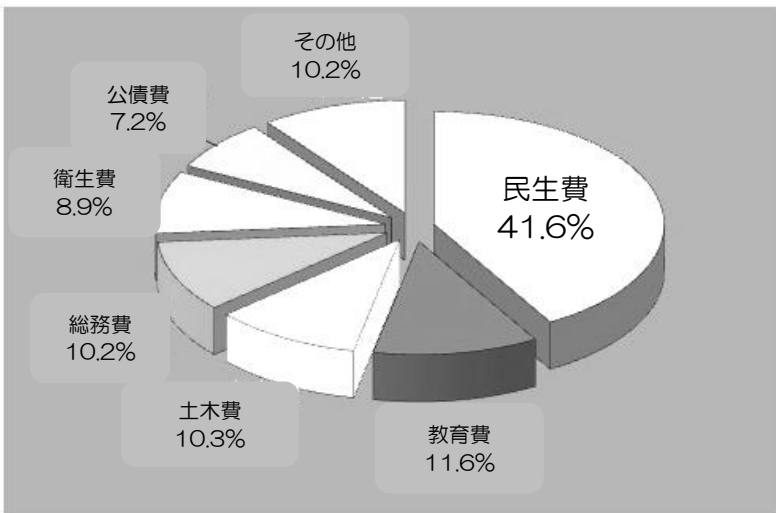
新 住民票等コンビニ交付事業(8,030万円)
平成28年10月から、コンビニエンスストアにおいて、マイナンバーカードを用いて住民票の写し等の交付を行なう。

●一般会計の歳入・歳出別内訳

歳 入



歳 出



熊谷市の奨学金制度の在り方を問う!!

高等学校や大学などの高等教育機関へ進学する際、貸付を受けられる熊谷市の奨学金制度として「育英資金貸付事業」と「入学準備金貸付事業」がございます。近年、学生等の保護者の平均給与が減少傾向にあるなか、大学等の授業料は年々上昇しております。今や、学生の2人に1人が何らかの奨学金制度を利用している実態があるなかで、市民に一番身近な「教育のセーフティネット」である本市の奨学金制度の在り方をあらためて問い、また提案いたしました。

今回、ふたつめのテーマとして、「用水路・側溝への転落防止対策」についても一般質問を実施。

Q (こしづかなほこ) 育英資金貸付事業および入学準備金貸付事業の利用について、直近5年度の新規貸付状況を伺う。

A (教育総務課) 平成23年度から27年度までを順に申し上げますと、育英資金貸付は、15人、15人、22人、16人、24人。入学準備金貸付は、4人、16人、4人、5人、9人。

Q 両制度の周知方法について伺う。市報やホームページ以外に、どのような媒体や方法で周知を図っているのか。

A 市内すべての中学校や高等学校へ募集要項等を持参するなどして、周知を図っている。

Q 入学準備金貸付事業について伺う。貸付の対象となる保護者の条件のひとつに「市税の完納」が挙げられている。「市税の完納」を保護者に課している理由を伺う。

A 市税の滞納抑止、公平性、行政サービスの受益と税負担の適正と均衡を図るため、市税の完納を要件としている。

Q 「市内在住」という保証人の要件は、行田市や深谷市の方でも認める、といった柔軟な運用がなされているのか伺う。

A 保証人については、両制度とも状況に応じて、市外の保証人でも認めている。

Q 両制度の利用拡大について伺う。行政サービスのひとつとして、より魅力的な内容にし、また間口を広げ、利用へのハードルを下げて使い勝手の良いものへ大胆に変える必要があるのではないか。今後の検討課題として、貸付限度額の拡充や、貸付条件の緩和にたいする本市の考えを伺う。

A 今後も社会的情勢を踏まえ、より利用しやすい制度となるよう見直しを検討していきたいと考えている。

Q 両制度の滞納額については、年々増加傾向にあるようだが、滞納状況について、滞納者数と滞納総額、延滞金発生の有無、相談窓口体制を伺う。

A 平成28年1月現在で、育英資金貸付は、延べ65人、2,576万7千円。入学準備金貸付は、延べ25人、428万9,500円。延滞金は課していない。担当課で、返済猶予の相談等に応じている。

Q 返済方法について伺う。学卒者の所得事情、また非正規雇用の増加等を鑑みると、滞納額が増加傾向にある本市において、持続性という観点から所得に連動して返済額を決める「所得連動型」が望ましいと考える。持続可能な返済方法への、本質の見直しを提案するが、今後、滞納を極力生み出さない、また、学生への負担が少ない返済方法へシフトする必要性について本市の見解を伺う。

A 本市では、日本学生支援機構と違い、大きな負担となる延滞金を課していないことから、当面は現行制度を継続する。所得連動型については、研究していきたいと考えている。

Q 学生等の学びを社会全体で支えるという観点からは、本来、奨学金制度は返済義務のない給付型を原則とすべきと考える。現在、地方自治体レベルでは内容は様々だが、独自の給付型奨学金制度を導入しているところもある。熊谷市において将来的に給付型奨学金制度を導入することについて、本市の見解を伺う。



A 平成28年度より、奨学金利子支援事業がスタートすることもあり、まずは現行制度の利用拡大に力を入れていきたいと考えている。

Q 給付型奨学金制度について伺う。現在、政令指定都市20のうち、対象者、給付額、財源等は様々だが、おおよそ半数で給付型を実施している。県内では所沢市、関東圏では八王子市が実施。富山市では、平成26年度から福祉関係の国家資格等を取得するために、県内の大学等への進学を条件に給付型を実施している。このような、地方自治体における給付型奨学金制度導入の動きをどう見るか。

A 給付型については、成績や進学先、卒業後の就職など条件付きの取り組みもみられ、公平性や財源の確保、費用対効果の課題もある。こうしたことから、まずは、新たに取り組む支援制度や現行制度の利用拡大に努めたい。

「用水路・側溝への転落防止対策」

Q 本市において、過去に発生した用水路・側溝への転落事故について、把握している件数を伺う。

A 消防本部へ確認したところ、平成25年度以降の約3年間で、転落による救急事案は5件であり、うち軽症2件、中等症2件、搬送に至らなかったものが1件。なお、5件中3件は、用水路で発生した事案。

Q 安全なまちをつくるという観点から、事故情報について消防本部と情報共有を図り、行政サイドからの検証と必要に応じて安全対策を講じることが望ましい。そこで、現状と今後の取り組みを伺う。

A 死亡事故等の事案については、警察など関係機関と現場立会いを行ない、再発防止を図っている。今後は、事故の程度にかかわらず、水路への転落救急事案について、定期的に消防本部へ確認し状況に応じ対応を検討していきたいと考えている。